

室戸市介護人材確保対策事業補助金のご案内

室戸市では、介護人材の確保及び介護人材の質の向上に対する取り組みを支援することにより、介護サービス等の安定した供給により介護が必要な方々の在宅生活の継続・充実を図ることを目的に、介護職員の就労や資格取得のための研修費に係る補助を行っています。

1 補助内容

①介護職員就労等に係る補助金

種 別	補助対象者		補助金額
特定介護職員（※1）就労補助金	令和7年4月1日以降、市内に所在する介護事業所等に雇用されて3カ月（長期休暇及び休職期間を除く）を経過した特定介護職員	申請日において室戸市の住民基本台帳に記録されている方	20万円
		上記以外の方	10万円
特定介護職員就労継続補助金	特定介護職員就労補助金の交付対象者のうち、雇用の日から引き続き1年間（長期休暇及び休職期間を除く）雇用された方		20万円
介護職員等（※2）就労補助金	令和7年4月1日以降、市内に所在する介護事業所等に雇用されて3カ月（長期休暇及び休職期間を除く）を経過した介護職員等	申請日において室戸市の住民基本台帳に記録されている方	15万円
		上記以外の方	5万円
介護職員等就労継続補助金	介護職員等就労補助金の交付対象者のうち、雇用の日から引き続き1年間（長期休暇及び休職期間を除く）雇用された方		10万円

※1 介護支援専門員、訪問介護員、訪問看護師

※2 「特定介護職員」以外の職員

②資格取得・更新等に係る補助金

補助対象資格等	補助対象者	補助対象経費	補助率	上限
主任介護支援専門員（資格取得）	申請日において市内に所在する介護事業所等に雇用されている職員であって、該当する資格を取得した者又は該当する研修を修了した方	当該資格取得等のために負担した講座等の受講費用（ただし、受験手数料、交通費及びテキスト代を除く。）のうち、他からの助成額等を差し引いた額	2/3	なし
介護支援専門員（資格取得）			10/10	10万円
介護福祉士				
実務者研修（介護福祉士）	申請日において、市内に所在する介護事業所等に雇用されている主任介護支援専門員又は介護支援専門員の業務に従事している方		2/3	なし
介護職員初任者研修				
主任介護支援専門員（資格更新）				
介護支援専門員（資格更新）				

2 申請期間

①就労補助金

雇用された日から3カ月を経過した日を基準日として、その基準日から1カ月を経過する日まで

（裏面に続く）

②就労継続補助金

雇用された日から1年を経過した日を基準日として、その基準日から1ヵ月を経過する日まで

③介護資格取得更新等支援補助金

対象の講座等の受講を修了した日を基準日として、その基準日から1ヵ月を経過する日まで

3 申請方法

①就労補助金

室戸市保健介護課窓口又は室戸市ホームページにて「特定介護職員・介護職員等就労補助金交付申請書兼請求書（別記様式第1号）」を入手

↓

「申請書兼請求書」の裏面「4就労先証明」欄に事業所の証明を受け、「申請書兼請求書」に必要事項を記入、下記書類を添付のうえ、保健介護課に提出

○添付書類

- ア住民票（室戸市の住民基本台帳に登録されている者として申請する場合に限る）
- イ振込先口座及び口座名義が確認できる書類

②就労継続補助金

室戸市保健介護課窓口又は室戸市ホームページにて「特定介護職員就労継続補助金・介護職員等就労継続補助金交付申請書兼請求書（別記様式第2号）」を入手

↓

「申請書兼請求書」の裏面「4就労先証明」欄に事業所の証明を受け、「申請書兼請求書」に必要事項を記入、下記書類を添付のうえ、保健介護課に提出

○添付書類

振込先口座及び口座名義が確認できる書類

③介護資格取得更新等支援補助金

室戸市保健介護課窓口又は室戸市ホームページにて「介護資格取得更新等支援補助金交付申請書兼請求書（別記様式第3号）」を入手

↓

「申請書兼請求書」の裏面「4就労先証明」欄に事業所の証明を受け、「申請書兼請求書」に必要事項を記入、下記書類を添付のうえ、保健介護課に提出

○添付書類

- ア研修の受講を修了したことを証明する書類
- イ受講料の支払いを確認できる書類
- ウ他からの助成がある場合は、助成額がわかる書類
- エ振込先口座及び口座名義が確認できる書類

※ 詳細については、室戸市ホームページ等により、「室戸市介護人材確保対策事業補助金交付要綱」をご確認いただくか、下記までお問い合わせください。



○申請及びお問い合わせ先

室戸市保健介護課 高齢者介護班

〒781-7109

室戸市領家87番地 室戸市保健福祉センター内

TEL0887-22-5155